

太陽と緑豊かな住みたくなる町

広報

よしとみ

YOSHITOMI

6

2008.6.1

Jun

No.674

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 226番地 1
TEL 0979)24-1122 FAX 0979)24-3219

吉富町の歴史と文化財

木造女神騎牛像

(国指定重要文化財)

祭神である神功皇后じんくうこうごうが黒牛にまたがり、虚空津姫命そらうしひめののみことに導かれて三韓を征服したという伝説を表現したものとわれています。

女神像は、鎌倉時代の作とされています。高さ46センチメートルほどで、鮮やかな色彩をほどこして、女神・牛ともに目が象嵌そうがんはめこみとなつています。きわめて珍しい神像です。

4年に1度 本年8月2日(土)の放生会ほうじょうえのとき、細男舞くわちのまい・神相撲の前、神殿より神舞殿へ姿を現すときだけ拝見することができます。



古表神社

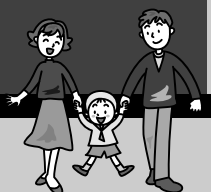
町の動き

平成 2年 5月 1日 現在

町の人口	7,309人	前月比 + 13)
男	3,458人	前月比 - 2)
女	3,851人	前月比 + 15)
世帯数	2,85戸	前月比 + 10)

主な内容

平成 20年度の国民健康保険税の税率を改正します... 2~ 3	
ごみ出しのルールを絶対守りましょう..... 6	
町財政事情の公表..... 8~ 10	



行財政改革の一環として「広報よしとみ」の印刷を単色刷りに変更しました。

険税の税率を改正します。

増え続ける医療費や医療制度改革などの影響を受け、平成20年度の国民健康保険税の税率を次のとおり改定します。

区分(年税額)		医療給付費分		後期高齢者 支援分	介護納付金分 (40歳～64歳)	
		20年度 改正	19年度	20年度 新設	20年度 改正	19年度
A 所得割	加入者の平成19年中の所得に応じて計算	6.2%	8.2%	2.8%	1.7%	1.2%
B 資産割	加入者の固定資産税額に応じて計算	35.0%	35.0%	-	-	-
C 均等割	加入者1人あたりの額	17,900円	24,000円	7,500円	6,600円	5,600円
D 平等割	1世帯あたりの額	23,800円	25,000円	5,600円	3,700円	3,300円
年間保険税	A + B + C + D (ただし、賦課限度額まで)	賦課限度額 47万円	賦課限度額 56万円	賦課限度額 12万円	賦課限度額 9万円	賦課限度額 9万円

後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、国民健康保険税に新たに後期高齢者支援分が加わります。これは75歳以上の後期高齢者の医療費の一部を、7歳以下の方で支援するものです。

途中で加入、喪失された場合は月割計算されます。

年度途中で40歳になる方の介護納付金分は40歳到達月以降に上乘せされます。

年度途中で65歳になる方の介護納付金分については、あらかじめ65歳到達月以後の介護納付金分を除いています。

65歳以上(介護第1号被保険者)の方は国保と切り離して別にご負担いただくようになります。

年度途中で75歳になる方については、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行するため、あらかじめ75歳到達月以後の保険税は計算に含めていません。

モデルケース

【例1】 給与収入300万円夫婦(夫45歳、妻43歳)子ども2人、固定資産税額5万円の場合

H19年度		H20年度		
医療分	268,800円	医療分	211,400円	
支援分	-	支援分	80,100円	
介護分	33,500円	介護分	43,900円	
計	302,300円	計	335,400円	33,100円増

平成20年度の国民健康保

【例2】 年金収入208万円夫婦(夫68歳、妻66歳)、固定資産税額5万円の場合

H19年度		H20年度		
医療分	121,000円	医療分	99,200円	
支援分	-	支援分	31,800円	
計	121,000円	計	131,000円	10,000円増

【例3】 年金収入95万円単身(63歳)、固定資産税なしの場合

H19年度		H20年度		
医療分	14,700円	医療分	12,500円	
支援分	-	支援分	3,900円	
介護分	2,600円	介護分	3,000円	
計	17,300円	計	19,400円	2,100円増

収入金額については、世帯主のみ収入があるものとみなして算出しています。
例2・例3は低所得世帯に対する軽減が適用されています。

後期高齢者医療制度にともなって、国民健康保険税が軽減されます。

平成20年4月から、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し新制度の保険料を納付することになりました。これにともなって、国民健康保険に引き続き加入する方の保険税負担が急に増えることがないように、国民健康保険税については、次のような軽減を受けることができます。

国民健康保険に加入している世帯で、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国民健康保険に加入することになる場合

所得が低い世帯で保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間、今までと同じ軽減を受けることができます。

国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯ごとにご負担いただく保険税(平等割)が半額になります。

75歳以上の方が被用者保険(社会保険など)から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳～74歳)が新たに国民健康保険に加入することになる場合

新たに国民健康保険に加入し、国民健康保険税を納めていただくことになった方については、2年間、所得や資産に応じてご負担いただく保険税(所得割・資産割)が免除されるとともに被保険者1人あたりでご負担いただく保険税(均等割)が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合などには、世帯ごとにご負担いただく保険税(平等割)も半額になります。

平成20年度の保険税は7月にお送りします納税通知書でお知らせします。

なお、平成20年度から納期が7月から翌年3月の年9回に変更になります。試算につきましては、役場税務課へお問い合わせください。

国民健康保険の制度につきましては、健康福祉課へお問い合わせください。

町では、厳しい国保財政の改善を図るため、医療費と国保資格の適正化に努め、国保税の収納対策の強化に取り組み、財政の健全化を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

吉富町 税務課 24-1125
健康福祉課 24-1123

**申告が
必要です!**

平成19年に所得が減って 所得税が課され なくなった方

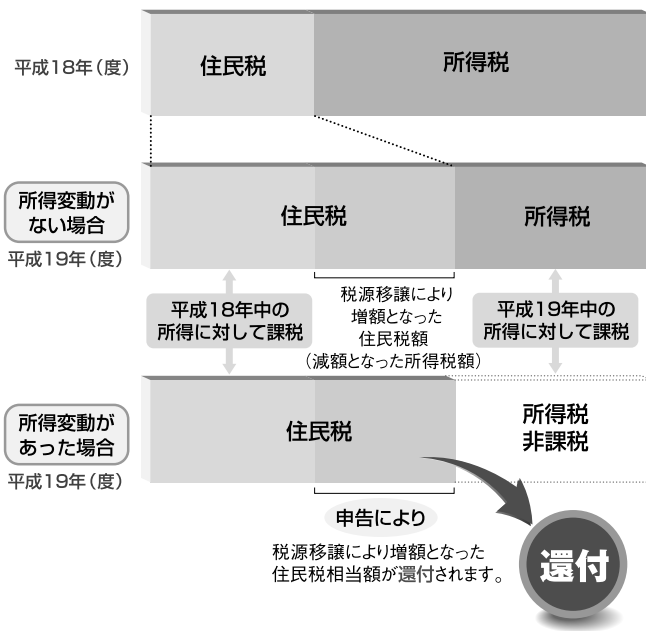
申告期間
平成20年
7月1日～31日
まで

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受ける ためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村



所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●

(単位: 円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	↓ 還付されます!!
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	

	平成19年(度) 収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

該当すると思われる方には、個別に申告案内の通知をします(吉富町役場税務課)

6月は町県民税 第1期分の納期です

6月は、町県民税第1期分の納期です。
 町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。
 なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。
 ぜひご利用ください。

住宅のバリアフリー改修工事に伴う 固定資産税の減額措置について

高齢者、要介護認定者、要支援認定者、障害者の方がお住まいの住宅をバリアフリー改修工事された場合、翌年度分のみ固定資産税が3分の1減額されます。



家屋の要件 平成19年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)

減額申告書提出時の居住者の要件

工事完了の年の翌年1月1日で65歳以上の方

要介護認定又は要支援認定を受けている方

障害者の方

改修期間と工事費

平成19年4月1日から平成22年3月31日までに改修工事が完了するもので、補助金等を除く自己負担額が30万円以上のもの

改修工事の内容や申請方法など、詳しいことは役場税務課(固定資産税係 ☎ 24-1125)までお問い合わせください。

吉富町特産品・吉富キャラクター大募集

キラリと光るあなたのアイデアが町興し

広くアイデアを募集します

吉富町商工会では、地域振興の一環として地域にある優れた地域資源(農水産品、産地の技術、観光資源など)を活用し地域産業・経済の活性化をめざし、吉富町ブランド・特産品の創出に取り組みます。皆様のアイデアをご応募ください。

特産品 アイデア募集要項

- 1【応募方法】 文書にて、イラストなどは自由な書式で、FAXメール、郵便、ご持参にて、自由にご応募願います。お名前・住所・電話もお忘れなく
- 2【募集締切】 7月31日迄
- 3【表彰】 優秀なアイデアは試作品等発表会(期日検討中)時に表彰状 記念品贈呈
- 4【主催】 吉富町商工会
- 【後援】 吉富町 福岡豊築農業協同組合 吉富漁業協同組合
- 5【お問合せ】 吉富商工会 〒871-0811 吉富町大字広津424-1
Tel: 0979-22-0228 Fax 0979-23-4741
e-mail: yoshi tomi@shokokai .ne. jp

応募者の個人情報は、本事業にのみ使用します。その他の目的では使用いたしません。
表彰対象となった応募アイデアに関する著作権は、(著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む。)及び一切の権利は、吉富町商工会に帰属するものとします。

ごみ出しのルールを絶対守りましょう！

ごみを出す際は、必ず「資源とごみの分別ガイドブック」で収集日や出すことのできる場所、ごみ出しのルール等をよく確認してから出してください。

可燃ごみ(粗大)と不燃ごみの出すことのできる場所は、各地区で指定された集積所のみです。他の場所には出せません。

ごみは、必ず朝 8時 30分までに出してください。また、ごみ出しのルールが守られていないものについては、収集しません。

ビンやカンの中に金属物を混ぜてごみで出す等の行為は絶対にやめましょう。

ごみ出しのルールの守られていないごみを出した方々は、必ずその日のうちに家に持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直してください。

ポイ捨てや犬のふんの放置など、迷惑な行為は絶対やめましょう！

ポイ捨てや犬のふんの放置などが条例により禁止されていますが、これらの行為は、条例の制定の有無にかかわらず、多くの方にとって大変迷惑です。絶対にやめましょう。

- 1) 空き缶等(缶、瓶、ペットボトル、その他容器、たばこの吸い殻、印刷物等)のポイ捨てはやめましょう。
- 2) 飼い犬のふんは直ちに必ず回収し、適切に処理しましょう。

土砂等のたい積の規制に関する条例が 7月 1日から施行されます。

この条例は、土砂等のたい積に関し、必要な規制を行い、無秩序な土砂等のたい積を防止し、安全の確保と生活環境の保全に寄与することを目的とします。

土砂等のたい積を行う者は、土砂等の流出、崩壊、事故等の発生防止のため必要な措置を講じ、土地の周辺的生活環境の保全に配慮する必要があります。

土地所有者は、土砂等の流出、崩壊、事故等が、発生するおそれがないことを確認し、これらの恐れのある土砂等のたい積を行う者に土地を提供することないように努める必要があります。

土砂のたい積を行う場合は、事前に町の許可が必要となります。但し、次の場合は町の許可は不要です。詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

許可が不要な場合の主な例

- (1)土地の区域の面積が 500㎡未満、3,000㎡を超える場合
(3,000㎡を超える場合は、県の許可が必要です。)
- (2)土地の造成その他の事業の区域内において行う土砂等のたい積で当該事業の区域における土砂等のみを用いる場合
- (3)農地法の第4条第1項、第5条第1項の許可等、法令や他の条例の規定による許可等の処分その他の行為で規則で定めるものに係る行為として行う土砂等のたい積
- (4)国や地方公共団体等が行う土砂等のたい積

ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。

相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では選挙権を有する国民のなかから「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの「よしあし」を審査します。

問い合わせ先

北九州市小倉北区金田一丁目4番1号

福岡地方裁判所小倉支部内

小倉検察審査会事務局 ☎ 093 561 3431



中家 一さん(前吉富町長)
旭日小綬章を受章

町民の皆様へお礼

今年の「よしとみ・ワッショイ・春まつり」も多くの方々にご来場いただき無事に終わることができました。ご来場くださった皆様、ご協力してくださった皆様、ありがとうございました。

吉富町商工会

中家さんは、吉富町議会議員として四期十六年(内 議長一期、副議長一期)、吉富町長として五期二十年、併せて三十六年間、公職に就かれました。この間、飲み水を恒久的に確保するための自己水源の開発・整備、環境に配慮するための公共下水道事業への着手、JR吉富駅の開業、第一次産業の振興、さらに文化の振興など、地方自治(吉富町政)の発展と町民福祉の向上に努められました。

防火管理者資格取得講習会

京築広域圏消防本部

講習種別、受付期間

【甲種防火管理 新規講習】

講習日時 8月21日(木)・22日(金)の2日間

受付期間 7月1日(火)~7月31日(木) 8時30分~17時(土日祝祭日を除く)

【甲種防火管理 再講習】

講習日時 7月23日(水)

受付期間 6月2日(月)~6月30日(月) 8時30分~17時(土日祝祭日を除く)

受付期間内であっても、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

受講定員 各講習 70名

講習会場 京築広域圏消防本部 講堂(豊前市大字荒堀525-1)

受講手数料(テキスト含む) 新規講習 5,000円

再講習 3,500円

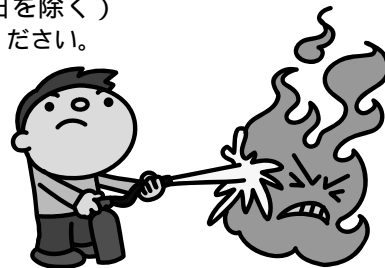
受講手数料は、申し込み後は返還されません。

受講申し込みに必要な書類

・受講申込書 1部(申込書は消防本部、管内の消防署・各分署・出張所に配置しています。)

・写真 2枚(無帽、無背景、正面3分身を写した証明写真(縦3cm横2.5cmで6か月以内に撮影したもの))

受付場所・問い合わせ先 京築広域圏消防本部 予防課指導係 電話 0979-82-0119



町の経済

町財政事情の公表

地方自治法第24条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成19年度下半期の財政事情を次のとおり公表します。

平成20年5月30日

吉富町長 今富 壽一郎

- 1.平成19年度一般会計予算の執行状況
- 2.平成19年度特別会計予算の執行状況
- 3.財産の状況
- 4.地方債及び一時借入金の状況

1. 平成19年度一般会計予算の執行状況（3月末現在）

歳入

款別	現計予算額	収入済額
町税	732,120	741,629
地方譲与税	20,000	19,026
利子割交付金	2,500	3,439
配当割交付金	1,500	2,732
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,785
地方消費税交付金	60,000	63,635
自動車取得税交付金	14,000	15,446
地方特例交付金	8,456	8,456
地方交付税	794,113	794,113
交通安全対策特別交付金	1,000	1,175
分担金及び負担金	54,601	54,333
使用料及び手数料	41,805	43,471
国庫支出金	146,614	101,777
県支出金	133,431	96,724
財産収入	27,203	26,784
寄附金	500	500
繰入金	263,631	263,500
繰越金	60,226	60,226
諸収入	33,678	16,843
町債	125,936	125,936
合計	2,522,314	2,441,530
収入率		96.80%




歳出

（単位：千円）

款別	現計予算額	支出済額
議会費	54,151	52,977
総務費	418,819	376,045
民生費	891,740	822,014
衛生費	276,697	268,116
労働費	5	0
農林水産業費	46,218	41,116
商工費	8,125	7,693
土木費	265,563	186,090
消防費	113,320	111,248
教育費	284,411	272,957
公債費	158,780	158,121
諸支出金	344	342
予備費	1,758	0
災害復旧費	2,383	2,168
合計	2,522,314	2,298,887
執行率		91.14%

収入済、支出済額については、3末日現在の執行済額です。決算状況は11月に公表予定です。

3. 財産の状況（3月末現在）

土地		325,853㎡
建物		28,626㎡
基金・出資金		2,413,279千円

4. 地方債及び一時借入金の状況（3月末現在） （単位：千円）

（1）一般会計債 事業別

事業別	借入先別
海岸漁港事業債 52,847	財務省 772,020
町営住宅債 270,144	
教育施設債 52,597	
体育施設債 93,089	日本郵政公社 642,835
水道施設債 186,111	
防災施設債 1,925	
減税補てん債 185,796	銀行等 467,540
臨時税収補てん債 28,936	
臨時財政対策債 1,010,950	
1,882,395	

（2）水道事業債

水道事業債	338,919	財務省 231,917	公営企業金融庫 107,002
-------	----------------	-------------	-----------------

（3）公共下水道事業債

公共下水道事業債	1,652,748	財務省 478,796	日本郵政公社 1,061,554	公営企業金融庫 107,694	銀行等 4,704
----------	------------------	-------------	------------------	-----------------	-----------

わたしたちの

2. 平成19年度特別会計予算の執行状況 （3月末現在） （単位：千円）

（1）国民健康保険特別会計

歳入		歳出	
予算現額	961,757	予算現額	961,757
収入済額	850,693	支出済額	822,717
収入率	88.45%	執行率	85.54%

（2）老人保健特別会計

歳入		歳出	
予算現額	831,207	予算現額	831,207
収入済額	754,444	支出済額	750,154
収入率	90.76%	執行率	90.25%

（3）奨学金特別会計

歳入		歳出	
予算現額	18,100	予算現額	18,100
収入済額	17,587	支出済額	15,047
収入率	97.17%	執行率	83.13%

（4）公共下水道事業特別会計

歳入		歳出	
予算現額	486,906	予算現額	486,906
収入済額	170,819	支出済額	177,014
収入率	35.08%	執行率	36.35%

（5）水道事業会計

区分	収 入		区分	支 出	
	予算現額	執行済額		予算現額	執行済額
収益的収入	157,262	157,278	収益的支出	157,262	147,819
資本的収入	64,622	25,483	資本的支出	90,354	46,424

前年度からの繰越を含む

吉富町普通会計のバランスシート

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
資産の	負債の
1.有形固定資	1.固定負債
(1) 総務費 496,048	(1) 地方債 1,756,459
(2) 民生費 137,574	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 157,752	物件の購入等 135,952
(4) 労働費 0	債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 3,650,197	債務負担行為計 135,952
(6) 商工費 95,553	(3) 退職給与引当 352,638
(7) 土木費 2,525,199	固定負債合計 2,245,049
(8) 消防費 63,212	2.流動負債
(9) 教育費 2,435,264	(1) 翌年度償還予定額 115,916
(10) その他 16,880	(2) 翌年度繰上充用 0
計 9,577,679	流動負債合計 115,916
(うち土地 1,564,821)	負債合計 2,360,965
有形固定資産合計 9,577,679	[正味資産の部]
2.投資等	1.国庫支出金 2,041,656
(1) 投資及び出資金 261,024	2.都道府県支出金 1,243,996
(2) 貸付金 80,497	3.一般財源等 6,735,438
(3) 基金	正味資産合計 10,021,090
特定目的基金 948,255	負債・正味資産合計 12,382,055
土地開発基金 91,555	
定額運用基金 81,628	
基金計 1,121,438	
投資等合計 1,462,959	
3.流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金 905,258	
減債基金 244,672	
歳計現金 130,893	
現金・預金計 1,280,823	
(2) 未収金	
地方税 40,908	
その他 19,686	
未収金計 60,594	
流動資産合計 1,341,417	
資産合計 12,382,055	

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの 0千円 (本表に計上したものを除く)

債務保証及び損失補償に係るもの 0千円 (本表に計上したものを除く)

利子補給等に係るもの 74,558千円

さわやかなくらしをあなたに 下水道だより

だき下水道を早期に計画的に整備しようとするものです。

二つ目は、

【排水設備設置の工事代金】

公共下水道とは、公私境界から私有地側に一歩入り込んだ位置に設ける「公共ます」までのことで、その「公共ます」に各家庭の排水を接続する工事及び水洗便所への改造工事は個人の費用でおこなっていたり、個人費用でになります。これが排水設備の設置です。

この工事代金は「公共ます」と家屋との距離関係や水まわり箇所数や水洗便器の種類などによつて大きくちがってきます。

町では、水洗化の促進を目的に助成制度を設けています。

その助成金額は、公共下水道が使用できるようになった時点から実際の接続までの期間によつて異なっています。

三つ目は、

【下水道使用料】

公共下水道の経営は、上水道と同じように独立採算が、原則となっていますので、町の一般会計からの繰り入れが認められている部分以外は、下水道使用

者に使用料として負担していたり、だくこととなります。そして、この使用料は公共下水道の維持管理の費用又は、建設時に借りた地方債の償還に充てられるのです。

排水設備設置の工事代金の
ポイント情報

基本的には下水道使用料は、公共下水道を使用することで、し尿の汲み取りなどがいらなくなるため、この代金に替わるものであると考えて下さい。

工事代金は各戸ごと違う町の指定工事店でないとい事はできない
水洗便所等改造資金の融資あつせん制度あり

下水道使用料のポイント情報
使った水の量と捨てた水の量は同じとみなす

下水道使用料金は基本料金（八立方メートルまでは千八百円）と超過料金（一立方メートルにつき百五十円）との合計額に消費税が加算される

下水道受益者負担金の

ポイント情報

一戸当り十四万三千元
賦課は一回限り
五年分割で各年度を三期に分けて計十五期で納付できる
一括納付の場合は、報奨金が交付される
アパート・事務所などは別の基準で算定される

これら三種類のそれぞれにつきまして、ご負担していただくこととなります。

今月は公共下水道が使用できないようになると生ずる三種類の個人負担の内容についてのお話です。これまでの下水道工事の際に民地内に「公共ます」が設置された家屋や役場上下水道課より今月、「公共下水道が使用できる方へのお知らせ」の通知が届いた家屋は、公共下水道が使用できません。

一つ目は、

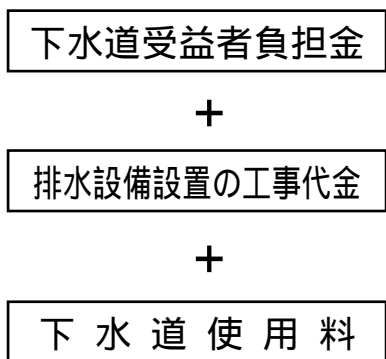
【下水道受益者負担金】

公共下水道を建設するには、莫大な費用がかかります。その財源の大部分には、国費や地方

そこで税の公平性を保つため下水道の便益性や利用価値を享受することができる下水道整備区域内の方々に、この受益の限度内において、建設費用の一部（「公共ます」の設置費用ではありません）を負担していただくこととなります。



II



六月は下水道事業受益者負担金 第一期分の納期です！ 納期限内に納めましょう。

なお、既に一括納付されました方及びまだ負担金賦課の対象になっていない方につきましては、納入の必要はございません。

若年者納付猶予制度をご存知ですか？

国民年金は、日本国内に住む 20歳以上 60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとられたときの老齢基礎年金や万が一のとき障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取ることができる制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請することにより、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

国民年金の保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査の対象となるため、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。

他の年齢層と比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方が、保険料免除制度を利用できず将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請することにより保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が「若年者納付猶予制度」です。

若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者のみで所得要件を審査します(所得基準は、全額免除と同じです)。

この納付猶予の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします)。

若年者納付猶予の申請の窓口は、お住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口です(原則として、毎年度手

児童手当継続受給者の皆さまへ

児童手当現況届について

児童手当の受給者は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうか確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当の受給ができなくなりますので、ご注意ください。



現況届に必要なもの

受給者(請求者)とは生計中心者です。

印鑑 受給者(請求者)本人来庁の際はサインでも可
健康保険証 受給者(請求者)本人のもの
平成20年1月1日に吉富町に住所のなかった方は、平成20年1月1日現在お住まいでありました市区町村長が発行した「平成20年度児童手当用所得証明書」も必要です。

このほか、必要に応じて提出する書類があります。

お問い合わせは、
吉富町役場 健康福祉課 福祉係(☎24-1123)まで

水道週間のお知らせ

6月1日(日)~6月7日(土)は第50回水道週間です。

水道週間は水道についてみなさんの理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに水道事業のさらなる発展に資することを目的とした週間です。

普段、何気なく使っている水ですが、限りある資源ですのでこの週間を機に水の大切さを考え、節水に努めましょう。

上下水道課からのお願い

上下水道課では毎月、各家庭の水道メーターの検針を行っています。メーターボックスの上や近くに植木鉢などの物を置いたり、犬などのペットをつないだりすると検針ができない場合がありますので、物を置いたりしないようご協力ください。

《問い合わせ先》
上下水道課 上水道係
☎0979-24-4074(直通)



町民の皆様、お待たせしました。このたび 吉富CBいきいきクラブを設立いたしました。

(平成20年4月22日設立)

吉富CBいきいきクラブとは

雇用や人材派遣と違い、会員は請け負いにより皆様からの依頼をお引受けします。事業の目的は、シニアの方の経験豊かな知識や技術を社会へ還元し、更に生きがいの充実、社会参加の促進を図り地域社会づくりに貢献することを目的にしています。

注:CBとはコミュニティ・ビジネスのことで、地域住民が主体となって地域の資源(人材・物等)を活用することによって、より良い地域づくり、生活づくりに貢献するための事業活動を指します。

1. 仕事の内容

軽作業サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外の清掃 ・除草、草刈 ・その他屋外作業
専門技術・技能サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・植木の手入れ(剪定、消毒) ・網戸の張替 ・パソコン指導 ・大工仕事
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助など ・外出の付き添い

※上記以外にも、お引受け出来る事もありますのでお尋ね下さい。



2. 仕事の依頼方法

吉富町商工会内に事務局を設けていますので、依頼は下記連絡先へお願いします。(まずは、見積もりから始まります。)

3. 会員も同時募集しています

あなたの経験豊かな知識や技術を社会に還元しませんか。皆様を仲間達がお待ちしています。吉富CBいきいきクラブ会長 伊藤善久か、吉富町商工会内事務局まで

ご用件は ☎0979-22-0228

後期高齢者医療保険料の納め方について

7月から後期高齢者医療保険料の普通徴収が始まります。納め方は、納付書を使い、役場会計課や各金融機関で納める他、事前に口座振替の手続きをとっていただくことで、毎回自動的に口座から保険料を納めることもできます。口座振替をご希望の方は、役場健康福祉課の窓口で申請が必要です。

※ 特別徴収(年金天引き)対象者は該当しません。

申請に必要な物 指定する金融機関の通帳と印鑑

指定できる金融機関名 大分銀行・大分みらい信用金庫・九州労働金庫・西日本シティ銀行・福岡銀行
福岡豊築農業協同組合・ゆうちょ銀行

お問い合わせ先:健康福祉課 ☎24-1123

4月から、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。 ～75歳になると保険証が変わります～

75歳以上の方と一定の障害の認定を受けた65歳以上の方を対象とする、独立した医療制度です。対象となる方は、それまで加入していた国民健康保険や被用者保険などの医療保険の資格がなくなり、この長寿医療制度で医療を受けることになります。

75歳になる方には、75歳になる誕生日の前月中に、新しい保険証を郵送でお届けします。

(新しい保険証の形態は、表裏の1枚となっています。
台紙のミシン目から切り離してお使いください。)

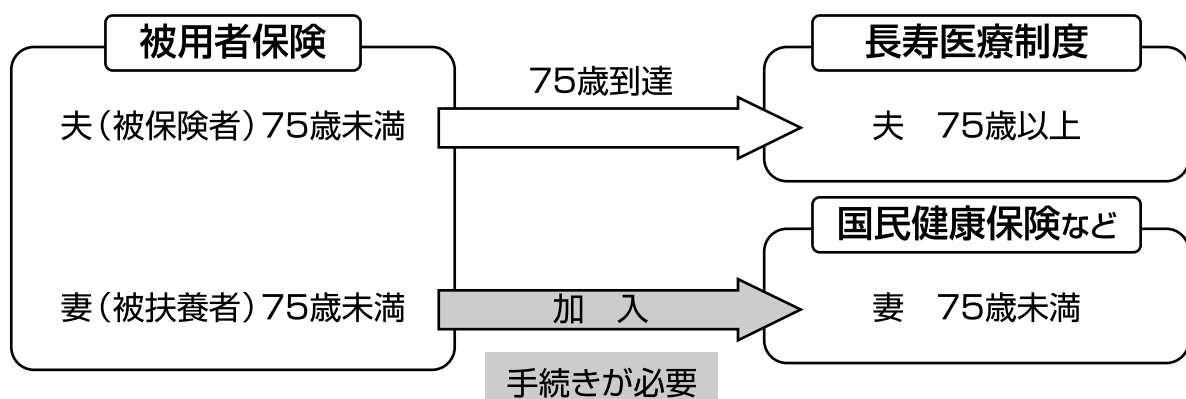
事情により住民票の住所以外の場所への送付を希望される場合は、事前に吉富町役場までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成22年7月31日	
被保険者番号	0 5 2 5 2 5 2 5
住所	福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1
氏名	吉 富 太 郎 男
生年月日	昭和8年4月1日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発行期日	平成20年4月1日
交付年月日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 0 6 4 2 6 福岡県後期高齢者医療広域連合 印

- ◆保険料は、加入者お一人おひとりに納めていただくことになります。6月以降に新たに後期高齢者医療の被保険者となる方についての保険料の通知は、7月以降に納付書と一緒にご住所に送付します。保険料の納め方は、納付書を使って納めるか、事前に口座振替の手続きをすることにより、銀行口座などからの自動振替も可能です。
※ これまで加入していた国民健康保険など医療保険の保険料負担はなくなります。
- ◆これまでと同じ医療を受けることができます。医療機関窓口での負担も、これまでどおり1割(現役並み所得のある方は3割)です。
- ◆制度の運営は、「福岡県後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収事務と窓口業務は、町が行います。

ご注意ください！

次のような場合は、国民健康保険などへの加入手続きが必要です。



※ 被用者保険とは、政府管掌及び組管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。

都市計画だより

今月号では、建築物を建築しようとする場合によく耳にするセットバック(後退・道路用地)」というものがどういったものなのか概要を掲載いたします。

セットバックとは道路の幅員が4m未満の場合、道路の中心から2m後退することをいいます。

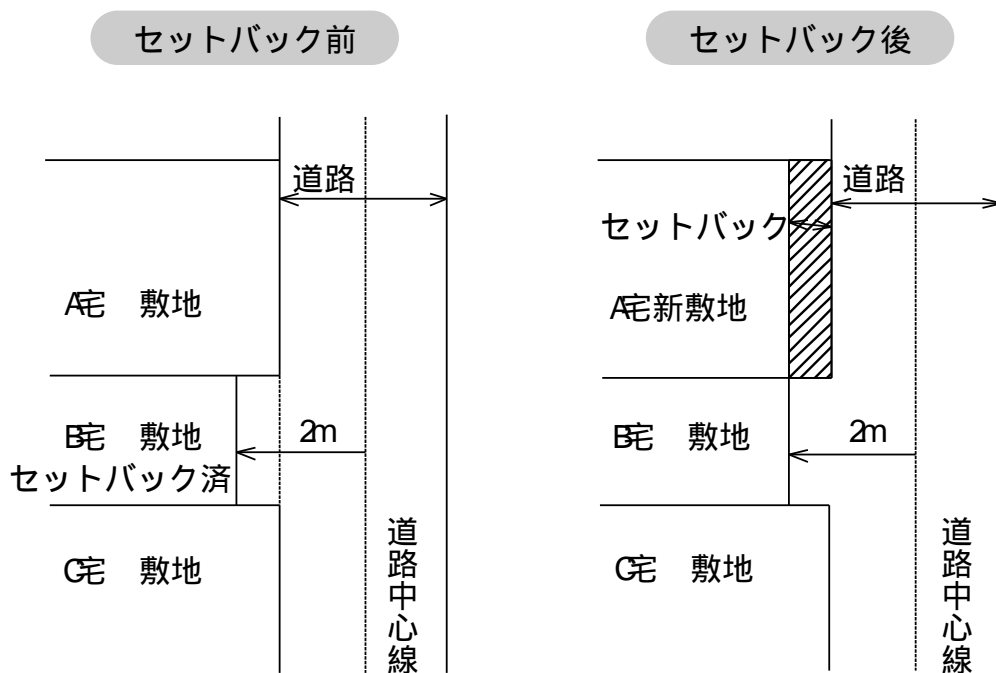
これは建築基準法第42条第2項で規定されています。(注)

例えば自宅の前面道路の幅員が2.8mの場合は、道路の中心は1.4mであり、そこから水平距離で2m後退することになります。

従って確定した道路境界線よりさらに60cm後退することとなり、この部分がセットバック箇所となります。

なお、後退した部分は道路として建築物を建築できないのみでなく、門や塀や擁壁、花壇さえも建築することはできません。

今まで道幅が狭く消防自動車や救急車等の緊急車両が通行できない道もセットバックを進めることで狭い道が広がり、将来用地買収等により、安全で利便性の高い公道へと徐々に変わっていくことをねらいとしています。



セットバックイメージ図

【注】 建築基準法でいう道路は幅員が4m以上のものをいいます。(第42条)

ただし、幅員が4m未満の道であっても特定行政庁(県)が指定したものは建築基準法上の道路と見なされ、その中心線からの水平距離2mの線がその道路の境界線と見なされます。(第42条第2項)

従って、この内側が建築物等の敷地となり住宅の建築、塀等構造物はこの境界線から内側に設置することになります。

こうして住宅の新築や建て替え時等にセットバックすることにより徐々に道幅は4m以上へと広がっていきます。

ご寄附ありがとうございました



わがまち・ふるさと トピックス



㈱ハイダイ工業会長の山下昭雄氏より、吉富町文化協会に対して協会発展の一助として寄附金をいただきました。
吉富町文化協会では、これを有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。
吉富町文化協会

フォーユー会館催し物ご案内

日付	催し物	時間	入場料
6/8 日	昭和～平成 豊前音楽祭 《問い合わせ先》 (有)ファインサウンド 0979-23-4664	開場 / 9:50 開演 / 10:00	全自由席 800円
6/22 日	花柳寿覚おさらい会 《問い合わせ先》 花柳寿覚 0979-82-6350	開場 / 9:30 開演 / 10:00	無料
7/6 日	カラオケ寿会 21周年記念大会 《問い合わせ先》 稲尾公規 090-3668-3957	開場 / 9:00 開演 / 10:00	無料

第5回築上東部2町チャリテイ音楽競演会が5月4日、上毛町の道の駅しんよしとみで開催



第5回築上東部2町 チャリテイ音楽競演会



されました。イベントを主催する4団体の吉富神楽、友枝神楽、唐原神楽、成恒神楽・成恒子供神楽と特別出演2団体により11演目が上演されました。中でも「大蛇退治」は、八頭の大蛇が絡み合う大変迫力のあるものでした。この日寄せられた募金は吉富町・上毛町の社会福祉協議会へ寄付されます。

このイベントは福岡県と京築7市町が地域の活性化を目的に推進する京築連帯アムニティ都

市圏構想の京築神楽の里づくり事業の一環として開催されたもので、来年度は吉富町での開催が予定されています。

平成20年度

プール監視員の募集

吉富町教育委員会では、7月19日から町民プールの開放をおこないますので、期間中のプール監視員を次のとおり募集します。

募集人員 4名以内

勤務時間

午前10時～午後6時

採用条件 18歳～65歳までの

責任感旺盛な方（高校生は不可）

面接のうえ、決定します。

待遇 時間給 675円

申込・問合せ先 吉富フォーユー

会館内 吉富町教育委員会

☎22・1944

申込期限 6月20日（金）



第 19回吉富町ソフトバレーボール大会

参加チーム募集！！

第 19回吉富町ソフトバレーボール大会を、下記のとおり開催いたしますので、参加チームを募集します！

記

日 時 平成 20年 6 月 22日(日) ・受付: 午前 8 時30分から ・開会式: 午前 9 時から

会 場 吉富町体育館

主 催 吉富町体育協会

実施種目 一般の部 ・女性の部 ・混合の部 男性は 1チーム 2名以内)
小学生の部 小学 3年生 ~ 6年生

参加資格 町内在住者もしくは町内就業者
吉富町体育協会会員

編 成 1チームは監督 1名、選手 6名以内とする(選手兼監督可)

申し込み 大会へのお申し込みは、下記にて受け付けます。

なお、申込用紙は、吉富フォーユー会館窓口にあります。

『吉富フォーユー会館内 吉富町体育協会事務局』 Tel:22-1944 / Fax:24-5406

締め切り 平成 20年 6 月 17日(火)

そ の 他 参加は無料です。



*** 心と体の発達教育相談 ***

子どもの望ましい成長発達を図るために、教育、心理、福祉の専門家が保護者の方に家庭での養育やこれからの教育について、様々な相談に応じます。

お気軽にお申し込みください。

【日時・会場】

平成 20年 8 月 2日(土) 14:00~ 17:00

行橋市療育支援センター おひさま教室 (行橋市南大橋 3丁目 15 18 ☎ 0930 23 1121)

平成 20年 8 月 23日(土) 14:00~ 17:00

福岡県教育庁京築教育事務所 研修室 (豊前市吉木 534 3 ☎ 83 3603)

都合のよい時間に相談できます。居住地域に関係なく、どちらの会場でも相談できます。

【申 込 先】 吉富町教育委員会吉富フォーユー会館内) ☎ 22 1944

福岡県教育庁京築教育事務所 教育相談室 ☎ 83 3603

【申込方法】 教育委員会に備え付けの申込書で申し込んでください。

電話による申し込みも出来ます。

【申込期限】 平成20年 6 月 30日(月)

【相談費用】 無料(保護者の負担はありません。)



お知らせ

くらし・事業 なんでも相談会

多重債務、年金相談、相続、離婚、交通事故、高齢者問題、法人設立等くらし・事業にかか

る疑問等をお気軽にご相談ください。

日時 平成20年6月7日(土)
午前10時～午後4時
(受付終了3時30分)

場所 北九州市立商工貿易
会館2階 北九州市小倉北区
古船場町1 35

相談料 無料

相談枠：1人30分

相談担当者 弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・弁理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士

国家公務員採用 種試験(高等学校卒業程度)の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として「平成20年度国家公務員採用 種試験」を実施します。

受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの者
受付期間 6月24日(火)～7月1日(火)
第1次試験日 9月7日(日)
(九州地区では9試験地で実施)

問い合わせ先 人事院九州事務局
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
TEL 092-431-7733
<http://www.jinji.go.jp/>(ホームページ)

自宅で学べる放送大学

20年度第2学期学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)で授業を行う、国がつくった大学です。

「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習の機会を自宅で手軽に得ることができます。

現在、教養学部及び大学院の学生を募集しています。

募集期間 平成20年6月15日(日)～平成20年8月31日(日)
体験入学を随時受け付けています。

資料請求・お問い合わせ先
放送大学福岡学習センター
TEL 092 473 1365

パソコンに触れてみよう！ 生涯学習講座「パソコン教室」 の受講生を募集します

対象者 吉富町在住の20歳以上の方
(以前受講した方についても申込みできますが、定員を越す場合は初めて受講する方を優先させていただきます。)
ワープロ等の文字入力ができる方

講座 知って得する！パソコンの基本設定講座～パート2～

講座内容 Word(ワード)やExcel(エクセル)に関する基本設定の第2弾として、印刷・レイアウトの設定などについて講座を行います。

開催日時 6月26日(木)・27日(金)
午後1時30分～午後3時30分
(1日2時間の2日間)

申し込み受付期間 6月5日(木)から6月20日(金)
午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土日祝日は除く)

場所 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室
定員 20名
(先着順とします。最小催行人数5名)

受講料 無料(ただし、テキスト代として200円必要となります。)

申し込み 吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)
吉富フォーユー会館窓口にてお申し込みください。都合で申し込みに来られない方は、電話受付をいたします。

問い合わせ 吉富町教育委員会 ☎ 22 1944

休日相談医案内

月・日	休日	祝日	6・1	6・8	6・15	6・22	6・29
豊築休日急患センター ☎ 82・8820	内科・小児科 (9時～22時) 受付は21時30分まで	歯科 (9時～17時30分)	宮崎リハビリテーション医院	みぞぐち泌尿器科クリニック	前田内科	和田胃腸科内科	和田牛神
豊前市 荒堀			築上町	恒富	田尻	牛神	築上町
月・日 <td>6・8</td> <td>6・15</td> <td>6・22</td> <td>6・29</td> <td>6・29</td> <td>6・29</td> <td>6・29</td>	6・8	6・15	6・22	6・29	6・29	6・29	6・29
けいだクリニック	くろつち整形外科クリニック	清松内科医院	木下外科	椎田病院	上毛町国民健康保険真言診療所	中尾循環器内科	かわしまクリニック
中央町	赤熊	本町	宮本	宮本	三毛門	三毛門	三毛門

福岡県職員 採用試験の ご案内

平成20年度福岡県職員(上級・
中級農業)採用試験を実施しま
す。

試験日 6月29日(日)
受付期間 5月26日(月)～
6月6日(金)
インターネットでの受付期間
5月26日(月)～6月3日(火)

申込書持参の場合の受付時間
8時30分～17時
(土日は受け付けません。)
郵送の場合は6月6日(金)ま
での消印のあるものだけに
受け付けます。

問合せ先 福岡県人事委員会
事務局 〒812-8577
福岡市博多区東公園7-7
☎092-643-3956
ホームページURL
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>



門司海上保安部からの お知らせ

海上保安庁では、6月1日から6月30日
までの間、「未来に残そう青い海」をスロ
ーガンに海洋環境保全活動を推進します。
青く美しい海を次の世代に残すのは
私たちの責任です。

プラスチック類や空き缶等のゴミを
海に捨てないようにしましょう。

海にゴミを捨てる人を見たり、油が浮
いているのを発見した場合等は局番な
し電話番号「118」で海上保安庁に通
報してください。

福岡県母子寡婦福祉連合会からののお知らせ

《就業支援講習会》

開催地：春日クローバープラザ 研修室(住所：春日市原町3-1-7)

講習会内容「パソコン Excel」講習会

期 間：平成20年7月28日(月)～8月8日(金) 18:00～21:00

平日夜間8日間(延べ24時間)

定 員：20名(書類選考、定員オーバーの場合抽選、応募数0名未満は中止)

対 象：母子家庭の母または寡婦の方

託 児：有(1才～6才迄の就学前の子ども)

受講料：無料(但しテキスト代として約3,000円程度自己負担)

締切日：平成20年6月23日(月)必着

講習会以外にも就職に関する相談、養育費相談、法律相談等支援サービスを行っており
ます。詳細については母子家庭等就業自立支援センター迄お問い合わせ下さい。

《母と子のためのキャンプ》

開催期日：平成20年6月28日(土)～平成20年6月29日(日)

会 場：朝倉郡筑前町三箇山1108 国立夜須高原青少年自然の家)

対 象：原則、5歳以上中学生以下の子どもを持つひとり親家庭の母と子

参 加 費：大人4,000円、子ども3,500円

募集人数：3組(母と子80名を予定)

定員になり次第、申込は締め切らせていただきます。

申込締切日：平成20年6月13日(金)

申し込み・問い合わせ先：福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

(福岡県母子寡婦福祉連合会内) ☎092-584-393(講習会)

☎092-584-3922(キャンプ)



吉富文芸

短歌

高原トシエ
十代で両親亡くす三姉妹八十路
すぐるも共に生き延ぶ

太田 延子
母の日の何よりまさるブレゼン
ト連休八日の息子の帰省

岡 紀子
唐突に娘は被害受け気も動転佛
の御加護か命助かる

高原 猛
吾が生きる地球も宇宙の星とし
て何処の空にかきらめきをらむ

佐藤トヨ子
朝六時めざめてすぐに体操にて
心身ほぐし一日はじまる

大澤 忠義
人の世の出会いのありて五昔
施設出の彼に孫ありときく

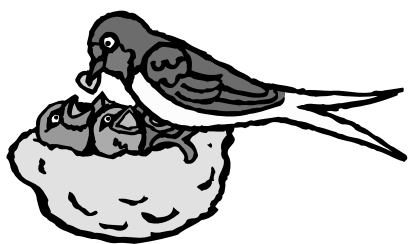
太田 鶴子
慶州へ桜鑑賞の旅に行き三五〇
万本の桜並木

尾坐 新子
「ほーほけきよ」ここにいるよ
と告ぐるごと竹林よりの余り有
る声

梅林壽美子
たけのこと蕨たづさへ訪ひくれ
ぬ山の香りを一気に持ちて

石井真理子
パーマかけ歳より若めの服を着
て義母は息子の還暦祝ふ

佐田 正子
郵政の民営化成りて半年過ぎ届
く封書の遅れ目立ちぬ



花畑フサ子
たくれて西南の山に三ヶ月の静
かあれば絵のごとく見ゆ

東 洋子

雨の中出かけての帰りはほの温
し向ひ家がパン屋さん開店といふ

向野 朝香

新設の健康保険の切り替へに後
期高齢者なる言葉を知りぬ

渡辺多恵子

「よく似合ふよ」初の眼鏡の少
年に一言いひてあとは胸うちに

馬渡 築川

心病む病の体験これからも煎の
道を歩みて行かん

俳句

奥家トシ子

新樹光祀り継がれし野の仏

中川ハナエ

人生を歩き通して花吹雪

猫田加代子

時計屋の正直時計四月馬鹿

田中 収

篝火に花の一片散る風情

矢頭ミキ子

あすからは新人生という瞳

山本美津子

花人を呑みこんでゆく大鳥居

小原シズ子

今日こそと小春日和の畑仕事

山口てる代

芽木の雨ひねもす降って育くみし

木村 幸

老いの春タバコをやめて花づくり

広田千代子

夜もすがら玻璃戸を鳴らす春風

中石キ又エ

それぞれの命尊き芽吹かな

渡辺くみ女

記念樹のそばにしつらえ花筵

大澤 忠義

椿落つ一転二転葉を打ちて

川柳



ワツシヨイでやる気を貰つ吉富町

体力に年は素直について行く

母の日に亡き母しのび墓参り

さつき展げに一服の清涼剤

うかつにも約束をした荷が重い

(げに：本当に)

後藤 典男

虫すだく宿懐かしくフルムーン

(点字毎日入選)

苦勞する席が私にあててある

アルバムの幸せだったこの辺り

生かされて平成も早や二十年

衣擦れの音も一際帯解く

馬渡 築川

文化財訪ね歩いて町史知る

文化財他人様庭を占領す

(瀧原介石を訪ねて)

骨検査若いと言われはしゃぐ妻

メタボまで毎日測る妻の腹

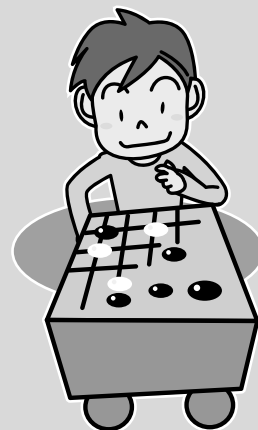
タケノコも一皮むけば白美人

橋口 登



平成20年度 福岡県青少年囲碁大会参加者募集

名 称 第10回福岡県青少年囲碁大会
 日 時 平成20年8月17日(日) 9時~17時
 場 所 福岡市博多区千代1-17-1「パピヨン24ガスホール」
 参加資格 県内に在住する就学前児童、小学生、中学生、高校生
 募集人員 300人
 募集期間 平成20年6月30日(月)~7月29日(火)
 応募方法 郵送またはFAXで申し込む。
 参加費 無料



イベント 県知事杯争奪戦(小学生の部、中学生の部、高校生の部)
 各部の成績優秀者は、平成2年3月末に中国江蘇省で開催を予定している青少年
 囲碁交流大会に参加する県代表の選考対象者となります。
 異年齢交流対戦
 ふれあい囲碁教室...碁を始めたい子ども及び保護者を対象に指導
 プロ棋士による多面打ちコーナー...講師はプロ棋士 安田泰敏 九段
 安田泰敏プロによる講演

問い合わせ先
 福岡県新社会推進部青少年課
 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3386 FAX 092-643-3389

慶 弔

【お誕生おめでとう】

秋成 勇一

栗ちゃん(高浜)

坂元 恒輝

心音ちゃん(昭和)

笹原 昇子

龍ちゃん(孝子団地)

川村 政治

彩乃ちゃん(今吉上)

前田 正之

優輝ちゃん(鈴熊)

白川 龍次

愛梨ちゃん(楡生)

木戸 和彦

心良ちゃん(直江)

【ご冥福をお祈りします】

榊 孝勝様 74歳(高浜)

松村 弘様 80歳(鈴熊)

田中 孝親様 85歳(広津上)

宇佐ツルエ様 100歳(幸子上)

香典返しお礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

榊 初幸様 (高浜)

【吉富町寿会連合会へ】

榊 初幸様 (高浜)

寄付お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

吉富町商工会 青年部様

(広津下)

(よしとみワツシヨイ春まつり)

リチャリティーバザー 一部

収益金)

吉富町商工会 女性部様

(広津下)

(よしとみワツシヨイ春まつり)

リチャリティーバザー 一部

収益金)

春まつり実行委員会様

(広津下)

(よしとみワツシヨイ春まつり)

リチャリティー鍋 収益金)

豊築プロパン部会 青年部様

(広津下)

(よしとみワツシヨイ春まつり)

一部収益金)

(5月7日受付分まで)

Happy Birthday
歳のお誕生日おめでとう!



しゅんた
末元 隼太ちゃん (男)
(H19年6月9日生 喜連島上)



ゆうや
中屋敷侑哉ちゃん (男)
(H19年6月12日生 小犬丸上)



なつみ
川端 夏海ちゃん (女)
(H19年6月19日生 今吉上)



かいと
別府 海斗ちゃん (男)
(H19年6月25日生 皇后石)

平成20年度吉富町総合健診・婦人がん検診日程表

総合健診・婦人がん検診を下記のとおり実施しますので、なるべく対象地区の日に受診してください。平日都合の悪い方は、日曜健診をご利用ください。
今から申込みを希望する方は直接あいあいセンターに申し込んでください。

総合健診【特定(基本)健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診】

婦人がん検診【子宮・乳がん検診】

月日	受付時間	場所	対象地区
6月26日(木)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	和井田、広津上、幸子団地
6月27日(金)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	小犬丸上・下、広津下
6月28日(土)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	今吉上・下、昭和、界木
6月29日(日)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	町全体
7月28日(月)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	幸子上・古
7月29日(火)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	漁村センター	喜連島上・下、高浜
7月30日(水)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	直江、鈴熊
7月31日(木)	8:00~11:00 胃がん以外は9時開始	あいあいセンター	土屋、別府、楡生

月日	受付時間	場所	対象地区
7月3日(木)	9:00~10:30	あいあいセンター	幸子上・古、別府楡生、鈴熊
7月4日(金)	9:00~10:30	漁村センター	喜連島上・下、高浜小犬丸上・下
7月19日(土)	9:00~10:30	あいあいセンター	今吉上・下、土屋直江、界木
7月20日(日)	9:00~10:30 13:00~14:30	あいあいセンター	幸子団地、広津上下、昭和、和井田 町全体

毎年、9月に実施していた婦人がん検診、10月に実施していた総合健診の日程が上記のとおり変更になりました。
健診料金・対象者については、広報よしとみ5月号または対象者の方に郵送した個人通知をご覧ください。
【申込み・問合せ先】吉富あいあいセンター ☎23-9900

今月の健康標語

よくかんで じょうぶな歯を作ろうね

吉富小学校
黒下 友貴

6月

今月の健康案内

2日(月) 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター

5日(木) 赤ちゃん広場 10:00~12:00 あいあいセンター

9日(月) 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター

16日(月) 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター

18日(水) こころのりハビリ教室『ひだまり』 10:00~12:00 あいあいセンター

18日(水) BCG接種(3~5か月児) 14:00~14:15 あいあいセンター

19日(木) 赤ちゃん広場 10:00~12:00 あいあいセンター

23日(月) 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター

30日(月) 健康相談 10:00~12:00 あいあいセンター